

平成27年度
第2回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成27年11月26日（木）

ところ：高松市香南コミュニティセンター大ホール



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

地域政策課長補佐
植 田 敬 二

地域政策課地域振興係長
藤 川 盛 司

交通政策課長補佐
飛 驒 慶

交通政策課計画係長
佐 藤 一 樹

人事課行政改革推進室長
諏 訪 修 司

人事課行政改革推進室長補佐
鈴 木 和 知

総務局次長危機管理課長事務取扱
宮 脇 一 正

危機管理課危機管理係長
岡 田 和 弘

保健センター副センター長
秋 山 みさき

スポーツ振興課長
高 尾 和 彦

スポーツ振興課長補佐
高 本 直 人

都市計画課長補佐
三 宅 秀 造

都市計画課景観係長
正 本 幸 正

道路整備課長補佐
大 高 和

道路整備課建設係長
増 尾 真 吾

上下水道局維持管理課長
滝 浩 司

上下水道局維持管理課長補佐
谷 本 守

教育局総務課長補佐
上 原 茂

教育局総務課施設整備係
向 井 雄 治

6 事務局

支所長 石 淵 孝 博

支所長補佐管理係長事務取扱
柏 敏 城

管理係副主幹 高 竹 ちずる

7 傍聴者 3人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成26年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見
に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（柏） お待たせをいたしました。予定の時間がまいりましたので、ただ今から、平成27年度第2回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、井上庄司委員、井上 優委員、三好正博委員から、本日は欠席される旨の御連絡をいただいております。

また、本日は、オブザーバーの辻市議会議員さんにも御出席をいただいております。

次に、傍聴人の方に申しあげます。

傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、赤松会長より御挨拶を申しあげます。

○赤松会長 御一同様にこんにちは。よりによった寒い日に、するようになりまして、大変恐縮に思っておりますが、よろしくお願いいたします。

合併から10年、色々なところで、また、いろいろな機会に10年という言葉を使って、その節目節目を再確認して、多くの皆様方と共に、与えられた努めに精一杯取り組んでまいりましたが、いよいよその10年が終わる時が迫ってきました。合併前から積み上げていた、旧香南町時代の将来計画、合併協議の中で議論された建設計画、それらの大部分は関係皆様方の賢明な御尽力によって、比較的順調に推移して参りましたが、合併当初から、最大の懸案でありました地域の活性化と交通網の整備を目指した、東西線の道路については、未だに、この地域審議会としても納得のできる結論を得ておりません。

幸いな事か、或いは不幸な事かも、未だ分かりませんが、間もなく建設が始まるスポーツ施設の夜間照明の問題についても、10年の節目を超えないところで、ナイターの点灯スイッチが入ったように、明るい方向の結論が得られるよう期待しているところでございます。行政機構再編の進め方やその他の案件など、まだまだ予断を許されない、極めて大切な課題が山積いたしておりますが、10年間の節目となります今日の審議会を鮮やかに、スマートに終結するには、皆様方の格段のご協力が大切なのではないかと考えております。

小さい町とはいえ、東京に一番近い町、地方創生のポリシーといかにマッチさせようとするのか、特に本日は行政サイドの皆さんに建設的で高度な思いやりを強くお願い申しあげ、開会のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○事務局（柏） ありがとうございます。

それでは、これ以後の議事進行につきましては、赤松会長さんをお願いしたいと思います。それでは赤松会長さんよろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） はい。それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2、会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、植田義信委員さん、樽谷征子委員さんのお二人にお願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成26年度事業の実施状況について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成26年度事業の実施状況について」、説明をお願いします。

○多田市民政策局次長地域政策課長事務取扱 はい、議長。

地域政策課の多田でございます。よろしくお願いいたします。

本日、私以降、説明者につきましては、座って説明させていただきますので、御了承賜りますようお願いいたします。

報告事項アの「建設計画に係る平成26年度事業の実施状況について」、御説明をさせて

いただきます。

お手元の資料の内、資料1の建設計画に係る平成26年度事業の実施状況調書（香南地区のみの事業）を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに施策の方向、施策項目、事業名、26年度事業の実施状況を記載し、26年度の予算現額と26年度の決算額を対比させるとともに、27年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の26年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、特別保育として、延長保育・障がい児保育などの985万3千円、人権教育の推進として、みんなで人権を考える会2014・市民講座・研修会の開催などの417万4千円でございます。

循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、配水管の布設や老朽ビニル管の更新の3,839万9千円、下水道汚水施設の整備（西部処理区）として、污水管工事の1,276万円、合併処理浄化槽設置整備事業として、設置助成20基分の410万4千円でございます。

連携のまちづくりでは、香南支所・コミュニティセンター屋外便所外工事として、977万3千円、香南中学校屋内運動場床コートライン改修工事として、56万2千円、香南体育館（旧勤労者体育センター）の改修で30万円でございます。

裏面になるかと思いますが、香南歴史民俗郷土館の充実として1,276万9千円でございます。

交流のまちづくりでは、香南アグリーム運営助成及び改修工事費として6,663万1千円でございます。

グリーン・ツーリズム推進費として42万円。元香南陶芸館の管理運営として、25万円。地域文化祭の開催として38万円。ボンフェスティバル in 香南の開催の補助として、181万5千円。

香南楽湯の運営及び施設修繕の2,733万円。

市道等の整備として、香川綾南線から城渡吉光線まで5路線の道路改良・舗装工事の7,074万9千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で2億6,432万8千円を平成26年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の27年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、年度内の事業の完了に向けて取り組んできましたが、結果として年度を繰り越して、事業実施を図る事情が生じまして、予算を27年度に繰り越したものでございます。その総額は1億3,219万7千円となっております。

以上が建設計画に係る平成26年度事業の実施状況でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） 石丸委員どうぞ。

○石丸委員 質問させていただきます。3点程お願いします。

まずはじめに、保育サービスの充実の中で、関連しての内容ですけれども、香南町にはこども園、幼保一体施設があります。

出来上がりました。本当に喜ばしい事だと思いますけれども、その建設にあたって、いろいろと関係各位が揉んだ中、当初は300人の収容人数ということで、建設を進めていたと思いますが、現在はそれに足りないというところと、高松市も特になのですけれども、全国的に待機児童というのが非常に問題になっているというところの、互換性というか、一方で300人、現在は270人弱の人数しか受け入れていない。しかしながら全国的は、また高松市は特に待機児童が目立っているというところで、その辺の300人に向けて、これから考えているのか。それと、高松市全域の待機児童云々じゃなくて、私ども香南地域、高松南部地域の待機児童が今後どういうふうに考えていっているのか、その辺お聞きしたい。

次に2点目、上水道の整備というところで、3つ目ぐらい。これも全国的に問題になっている鉛管ということで身近に考えると、香南地区において鉛の管が公共部分にどの程度入っているのか。それと、また個人の水道管、引き込み以降の管は個人的に住民が認識しているかどうか。というところと、それを今後どういうふうに解決・解消していくかお聞きしたい。

次に3点目が、道路の整備、2ページ目になります。市道の整備の中で、27年度に繰越をしている額が9,361万6千円。備考のところには香川綾南線改良。それと城渡吉光線の用地補償というところでの繰越額なのですが、この内容についてお聞きしたい。

以上3点お願いします。

○議長(赤松会長) はい、次の答弁をいただく方に準備のために、続けて質問させていた
だきました。そのつもりで御準備をお願いします。最初に待機児童に関することのお答え
からお願いいたします。

○松本健康福祉局次長こども園運営課長事務取扱 こども園運営課松本でございます。

待機児童についての御質問にお答えいたします。まず香南こども園の定員でございます
が、先程お話しにありましたように269人。保育所児童がその内、179名の定員で、
幼稚園児童1号認定子どもの定員が90名と、合計で269名の定員となっております。
実際には、10月1日現在で香南こども園に待機児童が発生している状況でございます。
市内全域を見ましても、10月1日現在で新聞報道がありましたとおり、大勢の待機児童
がございまして、高松市といたしましても、30年4月に向けての待機児童解消に向け
て全力に取り組んでいるところでございます。具体的には、施設の創設とか定員を増やすと
か、幼稚園からこども園への移行とかの手法をもちまして、待機児童の解消に努めてい
るところでございます。現在香南地区で香南こども園以外に、私立のカナン空港こども園、
小規模保育事業でございますが、そちらの方も開設しておりまして、そちらの方にも待機
が発生しております。

そちらの方は18名の定員となっております。

今後、南部地区の待機児童をどのようにしていくかということでございますが、市内全
域の計画でございます、子ども子育て支援推進計画の中で、市内を7地域に分けまして、
待機児童が解消されていない地区においては、民間事業者を対象とした公募による
施設整備などにより、先程申しましたように、30年度から年度を通じての待機児童を
解消することに取り組んでいるところでございます。

香南地区が属する南部地区におきましても、先程の小規模保育事業を27年度に
開設したところでございますが、まだ年度途中の待機が解消されていないような
状況でございます。

現在その計画でございます、小規模保育事業の次の開設に向けて手を挙げていただく業
者がありませんでしたので、市全域の待機児童の推移を見ながら、今後の実施について検
討してまいりたいと思います。

○議長(赤松会長) はい、再質問どうぞ。

○石丸委員 香南こども園は建設において300人の収容人数で考えられた施設であると

ということなのですが、今定員は269人ということです。その30人の差がどうして、出来上がってきたのか教えていただけませんか。

○松本健康福祉局次長こども園運営課長事務取扱 当初計画しておりました施設の規模よりも若干、施設規模が小さくなったということがございます。計画の中で、市域全体の児童数が減少していくこともございましたので、その中で対応していけるということで、現在の定員になったものがございますが、実際に待機児童が発生しているという状況を見まして、部屋を転用するなどの方法も考慮しながら、新年度28年度の児童の受け入れを計画してまいりたいと考えております。

○議長(赤松会長) どうぞ。

○石丸委員 今の答弁は、今年度中に300人になるかもしれないというような、答弁でよろしいのでしょうか。

○松本健康福祉局次長こども園運営課長事務取扱 こども園運営課でございます。定員を300人に増やすということのお答えではございませんが、実際に今の子どもさんの入っている人数。年齢ごとの人数を見ました時に、新年度28年度に向けて、入所を希望されているお子さんの状況をお聞きする中で、足りないクラスがあるというところにつきましては、クラス編成などを余裕教室といいますか、部屋の使い方を考慮する中で子どもを受け入れ出来るように、希望する子どもさんが入れるような形で部屋の有効利用する中で、新年度に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○石丸委員 再度、270名の定員にとらわれないと。多少プラスアルファも含めての考えを28年度からスタートするというところでよろしいですか。

○議長(赤松会長) どうぞ。

○松本健康福祉局次長こども園運営課長事務取扱 保育所の定員、香南の場合、認定こども園でございますが、保育所籍につきましては、定員というのがございますが、実際のところは年齢毎に、何人の保育士がつかなければならないということがございまして、法定の範囲内の受入数になりますので、実際、定員以外のものにも縛られているところがございます。

そのような中で、28年度に向けて、先程申しあげましたように、希望されるお子さんの特に多い年齢。例えば5歳児になったら、今まで違う保育所に行かれていたお子さんが、小学校に上がる前なので、是非、香南こども園に通いたいという御希望のある方もいらっしゃるかと思うのですが、そういった御希望に添えるような形でクラス編成を考えながら

準備していきたいと考えております。

○議長(赤松会長) よろしいですか。

○石丸委員 最後に300人の定員、収容人数ができるという施設であるということ十分に鑑みていただいて、それに近づけていただく。それでまた、人的要因もあるかと思えますけれども、それに近づけていただくような施策をとっていただきたいということで、終わります。

○議長(赤松会長) よろしいですか。

次の水道管、鉛管ですかね。どうぞ。

○滝上下水道局維持管理課長 上下水道局維持管理課の滝と申します。よろしくお願いたします。先程の石丸委員様の御質問にお答えいたします。鉛製給水管につきまして、公共及び個人の方への周知というのは、どうなっているかという内容と。上下水道局としての対応はどの様になっているかということについてでございますが、まず香南町の残存する鉛製給水管につきましては平成26年度末で、全給水栓につきましては、約3,080件ございます。そのうちの2,300件程が鉛管がまだ残存している件数になります。

その中で、公共の施設についての周知等でございますが、早い段階で公共の施設を管理しているそれぞれのところに対しまして、鉛管の解消について、お願い周知をしております。それと個人の方の鉛管の対応ですが、上下水道局の方では、鉛管引替工事補助制度を設置しておりますが、今年度ではございますが、27年度4月から、その制度の適用範囲を大幅に拡充いたしまして、道路上から個人の宅地の中のメーター付近にまであります鉛管の交換に関しまして、工事費・材料費等の費用につきまして、上下水道局の単価で積算をした金額につきまして助成をしております。

このような制度については、各種広報等を利用して、住民の方にお知らせをしているところでございます。それとは別に、上下水道局の取り組みといたしましても、古い水道本管の取り換えとか、道路管理者が行います舗装打ちかえ工事等で該当するエリアの中に鉛管ある場合は、上下水道局の方で鉛管の取り換え工事というものを行っております。あと香南町におきましては、今年度になるのですけれども、メーターのブロック替えというものを上下水道局の方では行っております。そのメーターのブロック替えの際にメーターボックスの前後で、鉛管があるかどうか、個別の管種調査を実施致しました。その結果につきましては、それぞれお客様の方に調査の結果ということで、お知らせを投函しております。

その後、その投函したものの中に、鉛管を使用している場合の適切な水道水の利用の仕方と合わせまして、助成制度の利用ということをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○石丸委員 鉛は人体に蓄積されて、赤ん坊とか妊婦さんには非常に有害であるということとは、全国的に周知されていることですが、この鉛が入っている公共であろうが個人であろうが、鉛管がどこに据わっているのか、おそらく個人的には皆さん知らないと思う。どこからどの地域で、私の引いている管が鉛かどうか、わかりにくい。世代交代して認識は全く違う。水道は安全であると思込んでいますから、いかに個々に周知していくか。一番大切なところだと思うのですが、その点について、先程ご説明いただいた上に、何か手立てを考えておられますか。香南町地域だけについてでも結構です。

○議長(赤松会長) どうぞ

○滝上下水道局維持管理課長 周知等につきましては、具体的には上下水道局の広報紙として、『みんなの水』という広報誌がございます。年4回発送しておりまして、市報と折込的な周知としまして、広報誌を挟んでいるのですけれども、直近の内容といたしましては、この5月に鉛製給水管の内容と合わせまして、助成制度についての周知というものをさせていただきました。8月にも若干のスペースを設けまして、そういった周知をしているのと、また12月の折込の方にも再度周知をするようにしております。

周知の中で、自分のおうちの中に鉛管があるのかどうかというお問い合わせは、上水道局の中の鉛管対策係という専門のセクションが今年度からできましたので、その鉛管対策係にお問い合わせいただければ、まず鉛管があるかないか、一番最初の情報提供もさせていただきますというのを掲載させてもらっております。

あと、その他といたしましては、2か月に1回の検針票の裏面に鉛管に関する情報とかの周知をしております。一般的に市の上下水道局のホームページでもそういった内容については、その時々最新の情報に修正して周知を行っております。

○議長(赤松会長) いいですか。

○石丸委員 はい。

次、道路。

○大高道路整備課長補佐 道路整備課の大高でございます。27年度への繰越額9,361万6千円の内訳でございますが、城渡吉光線の用地補償費が7,400万円。香川綾南線の道路改良工事が1,961万6千円でございます。このうち香川綾南線の道路工事に

つきましては、6月に契約を結んで、28年の2月5日を工期に現在工事中でございます。

また、城渡吉光の進捗状況でございますが、25年度に路線計画を行い、26年度までに河川管理者の県をはじめ、水利関係者の計画に対する基本的な合意を得ております。道路線形が確定している路線南よりの部分については、用地取得・補償を進める予定としておりましたが、隣接する下川原北線の用地補償が進んだ関係で、用地補償契約の方に使いました。と言いましても、城渡吉光と下川原北線は道路を形成する重要な路線でありますことから、今後とも補助の手続きを踏んで、進めてまいりたいと存じあげております。以上でございます。

○石丸委員 今の説明の中で、認識させていただいた内容は、城渡吉光線については、今回は下川原北線に運用させてもらった。しかしながら次年度において、予算ができればその用地補償について完了するということよろしいのでしょうか。

○大高道路整備課長補佐 そういう御理解でお願いしたらと思います。以上でございます。

○議長(赤松会長) はいどうぞ。

○石丸委員 どこに運用しようが最終的にできればいいということですので、今回、香川町分にお金を使ったと。基本的には、総合体育館から城渡までできればそういう予算組であるから、そちらに運用した。次にこちらの方やりますよというのであれば理解できる。

○議長(赤松会長) よろしいですか。答弁はいりませんか。

それでは、これについては終わります。

他にございませんか。質問される方。

特にないようでございますので、建設計画に係る平成26年度事業の実施状況については、以上でおかせていただきます。

ア 建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長(赤松会長) 次に、(2)協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をお願いします。

○多田市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、高松市議会9月定例会において、建設計画の期間延長が議決されたことを受けまして、地域審議会で取りまとめをお願いし、10月7日に御提出いただきました「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております各担当から、順次、説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○大高道路整備課長補佐 第1番目の、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備についてでございます。対応方針といたしましては県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、県に対し要望する中で、平成20年8月に県から方針が示されました。

その内容といたしましては、当面の対策として現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推移や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では検討を進めることは難しいというものでございます。

この道路の構想の推進につきましては、本市が進めております、市道下川原北線（香東川橋梁を含む）の整備状況を見極めながら、今後とも引き続き、県に対し強く要望してまいりたいと存じます。

なお、県による現道の機能強化の取組状況でございますが、県では、現道の県道三木綾川線の交通渋滞解消を図るため、国道193号から県道高松香川線の間において、交差点改良及び歩道整備を行っており、平成26年度には用地測量及び一部建物等調査を完了し、平成27年度から用地交渉に着手していると伺っております。

次2番の、地域高規格道路の整備でございますが、県では、「高松空港連絡道路は、高松空港を案内するわかりやすいルートであるとともに、拠点間を結ぶ道路としての重要性を認識しており、今後、県道三木綾川線以南の区間を含めた香南工区について、ルート選定や道路構造などの各種検討を行う必要があると考えている。」と伺っております。

今後とも、県に対しまして路線ルートを早期に決定し整備に努めるとともに、現在整備を進めております香南工区におきましても、県警との連携を密にして、歩道、信号機等の交通安全施設の整備に十分に配慮されるよう、働きかけてまいりたいと存じます。

なお、円座香南線（香南工区）に接続する市道香川綾南線につきましては、本市において拡幅整備を進めており、一部に用地取得未了箇所もございますが、平成27年度におい

て、その部分を除く全計画区間の道路改良を完了し、平成28年度には舗装工事を行う予定としておりまして、今後とも残る用地補償交渉を進めながら、早期完成を目指してまいりたいと存じます。

3番、市道等の整備につきましてですが、市道南原音谷線につきましては、香川綾南線及び円座香南線（香南工区）のバイパス整備により、将来交通量が1,000台程度まで減少すると予測されておりますことから、地元要望に基づく生活道路の改良事業として整備を行う方針でございまして、本市といたしましては、地権者の合意形成が図れ、生活道路改良の正式な要望書の提出を受けた後、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、その他の未整備路線につきましても、生活道路の改良事業として整備を行う方針であり、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き地域審議会からの御意見もいただきながら、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めてまいりたいと存じます。

○議長(赤松会長) はいどうぞ。

○上原教育局総務課長補佐 教育局総務課上原でございます。よろしく願いいたします。

項目番号4番、香南小学校大規模改修工事の着手についてでございます。

香南小学校につきましては、平成17年、19年に耐震化の工事は完了しておりますが、建築後、南棟が50年、中棟が48年、北棟が37年経過しております。最も古い南棟でございますが、市内の校舎では14番目に古い校舎となっております。

そういった中で、老朽化は進んでいると認識しておりますが、同様の小・中学校が他にもありますことから、緊急性、安全性、危険性を考慮して、香南小学校も含めた市内の小・中学校の中長期的な改築・改修の全体計画を、29年度を目途に策定してまいりたいと考えております。

また、御指摘の内容につきましても、建築基準法等の課題がございますが、施設整備計画策定の際には検討してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、老朽化対策を今後の最優先課題であると認識しており、まずは、29年度までに今後の整備計画をしっかりと立てることを重点的に行ってまいりたいと考えております。

計画を作成してまいる上で、老朽度はもとより、合併特例債、他の起債など財源的なことも十分に検討しながら優先順位を決定し、この老朽化対策事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長(赤松会長) はい、危機管理課。

○宮脇総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課 宮脇でございます。項目の5番目の防災行政無線を利用した一般広報の継続運用についてでございます。事業の内容につきましては、いただいている一般広報については、日々の暮らしに結びつく情報を迅速に円滑に伝えられるような運用をするということ。また、遅延することがないような防災ラジオの配布についてということでございます。

平成26年度防災ラジオを申し込まれた方につきましては、先般コミュニティ協議会や自治会の皆さんに御協力いただき配布いたしました。

この防災ラジオを使用した一般放送については、現在、試験的に放送をしておりますが、来年度からは、他の合併町でも放送を開始する予定でありますことから、本格運用を開始するにあたり、今後、各町とシステム運用の調整すべき事項を協議した上で、放送を開始したいと存じます。

平成28年度の申し込みにつきましては、予算の範囲内において、年度初旬には申し込みの受付ができるよう、広報の方も含めまして準備に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長(赤松会長) スポーツ振興課

○高尾スポーツ振興課長 項目番号6番、南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備についてでございます。平成25年12月高松市議会において、再度、整備内容について一部見直しが求められ、基本構想の一部見直しを行いました。なお、施設整備に当たっては、まず、スポーツ施設として最低限度必要な施設を先行して整備し、平成28年度中の完成を目指します。それ以降、管理棟(便所と倉庫は先行整備)及び夜間照明については、竣工後の利用状況等を勘案し整備を検討して参ります。

なお、夜間照明等については、後から整備する際に人工芝をはがす等の工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を先行するなど、早期整備が可能な整備を検討して参りたいと存じます

○議長(赤松会長) はいどうぞ。

○多田市民政策局次長地域政策課次長 地域政策課でございます。項目番号7番、建設計画に係る事業の予算措置について、お答え申し上げます。建設計画に登載している事業につきましては、引き続き地域審議会からの御意見をいただきながら、計画期間内である平成32年度末までの完了を目指し、予算措置を含め適切に対応してまいりたいと存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室諏訪でございます。項目番号8番地域行政組織の再編でございます。「当分の間」の具体的な期間につきましては、激変緩和措置であることから恒常的な措置としては考えておりませんが、移行後の状況を見ながら、サービス内容や職員体制について検討してまいりたいと存じます。

○議長(赤松会長) はい、次

○飛騨交通政策課長補佐 交通政策課 飛騨でございます。項目番号9シャトルバスの運行路線の延長でございますが、香川町シャトルバスについては、琴電仏生山駅と池西支所間を結ぶ路線として運行されておりますが、平成26年度の1便当たりの平均利用者数は約4.4人で、年間約970万円の欠損額が発生している状況でございます。このバスを岡本駅まで延伸することは、更なる欠損額の増加や、現区間での運行サービスの低下につながる可能性がございます。他方、鉄道駅(岡本駅)を結節点としたコミュニティ交通の確保・充実を図ることは、本市が目指す持続可能な公共交通の再構築に資するものでありますことから、香川地区コミュニティバス等利用促進協議会の御意見をお伺いするとともに、地域が主体的に運行するコミュニティバスの導入など、香南地区の御意向も踏まえ、その可能性を探ってまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長(赤松会長) ただいま説明がありました各項目について、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

それでは、項目順に進めてまいります。

最初に、項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート(仮称)の整備について、ございますか。

○副会長(松下桂子) はい。議長、お願いいたします。

○議長(赤松会長) 1番ですけれども、私の方からお願いします。開会の御挨拶の中で、少し触れさせていただきましたけれども、これは合併する以前から香川町と香南町の間において、この路線、当時は綾南だったですけれども、ここを結ぶ県道のバイパスルートとして期成同盟会を作って進めていたものでございまして、これは合併後の建設計画の中では、最大に高いレベルの懸案事項であった。これは何としても、やらなければならないということで進めておりましたけれども、多くの皆様にお力添えをいただいて進めてまいりましたけれども、内容については二転三転いたしましたけれども、先程の話にもありましたように、要するにどこが工事をしようか、どういう方法でやろうか、要するに早く完成し

て、この地域の活性化と道路網の整備ができて通れるようになればいいんだということでやっておりました。幸いな事に橋は現実のものとして見えてきましたけども、今の段階、度々答弁をいただいておりますけれども、ここ2年ぐらいほとんど、この答弁をいただく対応の文句すら変わってないぐらいに思うのですけれども、橋から西、せめて今の円座香南線、俗にいう由佐街道までには繋げてもらわないと困るがということで、いろんな形でお願ひした経緯があります。

けれども、現在のところ香川町側から橋のところまでは工事ができるようになっている。そこから城渡の橋の方に向けて計画ができておりますけれども、城渡の橋のところは、既にその前から問題になっている。今でも混雑して、朝夕時間帯によっては通れる状態でないというぐらい混雑しているところです。

川部橋と城渡橋があって、その真ん中にもう一本橋が付くと、そこを渡ってきた人は、そこから行く道が無い。農道や生活道を通って行けばどこかには抜けられますが、そんな状態ではいけないから、まずきれいな道という事になれば城渡橋の方に行く。今でさえ混雑して困っているところに、もう一方の橋を渡ってきた車がきたら、どれほど混雑するか考えなくてもわかる。

ここで詰まって出られないから、何とかしてどこかに出ようとして、橋の袂で農道や狭い生活道、車が対向できないようなところを、道の状況がわからない他所の人が走りまわったら、交通事故を誘発するのは間違いない。目に見えている。

こういうことをこちらの委員で、今までいろんな形で訴えてまいりましたが、何故、同じような答弁、対応方針が示されるのか不思議でならない。

今までも、この橋の袂から県道までの間、数百メートル、県でも市でもいいから早く何とかしてと、お願いしていたけれど、この対応は県へ強く要望してということの繰り返しで、ずっと続いております。

この立場で、大変恐縮に思いますが、県へ要望しているという僅か1行の答えしかいただけてないですが、県のどこへ、誰が、いつ要望したのか。この対応方針が出た当時と県も市も担当が代わっている。だから、疑うわけではないが、どこまで進めているのか。

これだけ要望していたら、地元の県議も市議ももっと具体的に内容を知っているはずなのだけれども、聞いたことが無いという人がある。だからこういう形でお尋ね致します。差支えなければ、今の質問にお答えてください。

○大高道路整備課長補佐 県の方針が示された後、今お話に出ているような道路につきま

しては、当然、県を通して市も国の補助金をもらっている関係で、また、この場所だけでなく、道路は繋がってのネットワークでございますので、年に複数回、県市の担当課。当然、市でいえば道路整備課、県の担当は高松土木の道路建設課になります。そこを通して本課にあげていただいているので、県の回答を我々が作って回答するわけにはいきませんが、当然、地域審議会等で御意見があれば、そのことについては、必ず県の担当者には伝えております。おっしゃられる通り、色よい返事はなかなか頂けないのですけれども、こちらの方の城渡、下川原北線の進捗を見るのと、県がいう機能アップ。三木綾川線の交差点改良を見てということですから、一日も早くそちらの方の機能アップの整備を進めてもらって、その結果を見て、市として働きかけてまいりたい。その結果の検証をもって我々も再協議を進めて参りたいと考えております。

○議長(赤松会長) 少し問題をすり替えないようにしてください。193の交差点は城渡の混雑と関係ない。新しい橋ができたところから、出口が無いから、そこを早く作ってくださいと言っている。県に要望している。どこへ要望をしているのですか。川東あたりの歩道を作ることをお願いしているのではない。だから、県の答えをここで変えとはいわないです。県の誰にどういう形でいつ要望したのか、お差し支えなかったら、教えてくださいということなのです。県のほうにも聞いてみました。そんな話きていませんと。

○大高道路整備課長補佐 我々の聞く相手としては、高松土木の道路建設課にいつも確認しております。当然、事業化をしておりますのが、高松土木になりますから、我々としては、そちらの方に御説明差し上げております。以上でございます。

○議長(赤松会長) はいわかりました。今日はこれだけにしておきます。これに関して、他に質問ございますか。はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 今年が平成27年で、この地域審議会が発足して10年目。その冒頭の折に、この18年からスタートされた、この地域審議会の中で当初を振り返ってみると、この東西線。基本的には私どもが考えているのは総合体育館から円座香南線。あの県道まで接続してほしいと、一番最初に考えているのだと高松市側に訴えた。その当時の増田市長、また真鍋県知事が居られた時。その内容については検討する云々の話は、この建設計画ができた時に、県道三木綾南線バイパスルートというふうに乗っている。検討と載っていますけれども、これを載せることによって大変なことなのです。

載ったということは、香川県が認めたというふうに私どもは認識しているわけなのです。県は合併重点支援地域ということで、ある程度、確認か承認かわかりませんが、認

めていただいたということで認識している。

辻市議が前々から、色々と何度も何度も市当局と交渉し、橋までは作って戴いたと。それも作りあがるまで、ハードルが高いということをいろいろ聞いておりますけれども、それから向こう、由佐円座街道まで繋げるのは県の話だと、だから市側はできませんよといわれていると、だから、これは県の方の事業であるという、地域審議会の会長さんも9割以上納得する話だと思うのですけれども、なかなか県に向けて話ができないのかどうかわかりませんが、基本的には県の方にもっともっと強い姿勢で臨めるのですよ。十分に引継ぎができていないか、分からないですけれども。だから、その辺を要望しますではなく、もっと話ができる立場ですよということを言いたい。

この辺を、担当者同士、課長さんクラスの話では難しいとは思いますが、もっとその当時のことを御存知である方々に十分に伝えていただくとか、中身を確認していただいて、県側と交渉すれば、要は約束を守ってないではないかということなのです。ということ私はこの合併10年の締めくくりとして、たまたま5年間ラッキーなことに延長されましたけれども、10年間の締めくくりとして、申しあげました。高松側の姿勢として、もっとアピールしたらいいのではないかとことを言いたいわけなのです。

以上です。

○議長(赤松会長) はい。答弁は。

私の方から少しだけ補足させていただきます。橋からこっちはというのは、道路のことを私が皆さんに説明するつもりはないけど、一本の路線でここまでが県道で、ここからが市道だというのは普通は無いらしいですね。今行っている空港のアクセス道路では、その次の工事の関係があって、300メートルぐらい市道として延ばしてきたものの続きに、県道を繋ぐみたいなの。普通はこういう手法はあまり前例もないし、計画もないらしいのですけれども、今いうところについては、橋までは大西市長の思いやりというか、いろいろあって橋のところまで何とかもってきてくれた。何故、城渡橋の方に車が集まるようになるか。橋を渡った人が、行先が分からないようになるようなことをいつまでも放っておくのか。ぐずぐずしていたら特例債が使えなくなるような心配もいたしますので、同じ答えを何度も聞きたくないから、もう少し前向きな対応をお願いできないかと思っております。それが思いのいっぱいですので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長(赤松会長) ほかにございませんか。

ないようでございますので、次に項目番号2番、「地域高規格道路(高松空港連絡道路)

(仮称)の整備」について、ございますか。はい。石丸委員どうぞ。

○石丸委員 基本的に、先ほど言った内容とよく似ているわけなのですが、県は高松空港が香川県の将来にとっての重要な拠点であり、というふうな重要施策、それに導く道路。高規格道路にしろ、今回出来上がってくる空港通りから西への道は、おそらく将来はもっともっと違った本道ができてくると思うのですけれども、そういうふうに県が重きをおいている姿勢。最終的に結びつけられる香南町・空港にすべての道が通じてくる。というようなことであるにも関わらず、今回、高規格道路が市道に乗りかかってくるのか。それとか、まだ将来については、こども園から三木綾川線に100メートルぐらいできると。それ以降については、まだ青写真さえないということなのでしょう。というような重きにおいている施策、地域であれば、もっともっと力を入れる。というか、将来ここに住む人たちを十分考えて、どこからどこまで道ができるのだということを早く示すべきだと思うのです。県がですよ。そこに住んでいる人たちはみんな市民なのですよ。高松市民なのです。香南町民じゃないです。合併しているのですから。だから、高松市民が今住んでいる人たちが不安に思っている。将来どんな道ができるのか。どういうふうなまちづくりをしたらいいのか、というのが十分に想像できない。5年後10年後どうなっていくのか、分からないというようなことの心配をなくす。要は高松市当局が、もっともっと県側にどういうふうに思っているのかと、この地域のことを。どう高松市の重要施策だと思っているのかというようなことで。先程も同じようなことなのですけれども、要は県側に対して、もっと強いアピールをしたらいいのではないかというようなことを言っているわけです。だから、その担当同士が話をするのではなくて、もっともっとトップに近いトップクラスの人たちが力を入れるべきではないかなと、この内容について。要は高松市民、香南地区の人たちに十分に将来に安心と安全を享受できるように、説明できるようにしてほしいということですよ。

これも答弁ありません。以上です。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので、次に項目番号3番、市道等の整備について、ございませんでしょうか。

○議長（赤松会長） 無いようですので、次に項目番号4番、香南小学校大規模改修工事の着工について、ございますか。

はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 香南小学校の南棟・中棟・北棟が50年、48年、37年建築後経過しているということで、基本的には14番目に古い、だから14番目に待ってくれよというような意味合いだと思うのですけれども、基本的に地域審議会は合併特例法また合併特例債について審議するのであって、その10年。本来は合併特例債は10年で、その後5年延長された。その中で5年間延長されてでも、単純に考えたら14番目というのは5年過ぎるのではないのかと、たとえば基本設計から実施設計にかかって、大体2年3年を目途にしなければならないということは、北棟まで無理だと、14番目で次は20番目で次は30番目かどうか分からないですけれども、だけど合併したのはどこだと。いくら一貫性というか、高松市と香南町分の一体性を出すその関係で、そういう校舎云々については、北の方であろうが、西の方であろうが、東の方であろうが、合併町以外のところも含めて考えるべきだというのは、高松市側の考え方だろうと思うのですけれども、私共が合併した地域というのは、吸収された合併町内の建設物について審議しているわけなのです。それが14番目であるから、少し待ってくれよというのは少し許しがたい。

分かりますか。合併してやっとな合併特例債が使えるのであって、合併特例債の運用はあと5年しかない。だけど14番目は5年過ぎてしまうのではないかと。単純に計算するとね。ということを見ると、14番目が1番目であってもいいのではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長(赤松会長) お答え願います。

○上原教育局総務課長補佐 教育局総務課上原です。石丸委員さんのおっしゃられるように古い校舎順に行きますと確かに14番目ということになりましたら、基本設計、実施設計等を入れましたら、最低でも確かに3年とかいう建設計画になってしまいますが、老朽化対策につきまして、確かに14番目の校舎というふうに、お示しをさせていただいておりますが、古い順から着工するというものではありません。校舎の老朽化の状況とか、必要な教育機能や面積、児童数の推移も検討の中に盛り込んでまいりますので、必ずしも香南小学校が14番目の改修待ちということではございませんので、そういったところ今教育委員会でも施設整備係という新たに係、去年は1係だったのですが、今年度から2係の体制になりまして専門とした係を配置しておりますので、その中で各施設のデータベースとか、そういったものを策定しております、以前にも御説明させていただきましたように、まず方針の方になりますが、整備計画を定めております。その中で合併特例債等の財源のお話しになりますが、確かに合併特例債は3割程度でいけるといところで、効果

的な財源になりますが、学校施設に関しましては、文科省の交付金もございますので、改修の内容とも照らし合わせまして、有効な財源を選択していけたらと思います。

○議長(赤松会長) よろしいですか。石丸委員。

○石丸委員 すべきかどうか少し判断します。

曖昧な答弁が……そんなものかなと思っております。

はい。いいです。

○議長(赤松会長) 他にございませんか。はい、松本委員さん。

○松本委員 この中にはないのですが体育館の耐震性で、香南小学校・香南中学校が該当するように聞いておりますが、いつ頃から工事にかかるのか。

どれぐらい期間がかかるか。教えてください。

○議長(赤松会長) 今、わかりましたらお願いします。

○上原教育局総務課長補佐 総務課です。香南小学校の体育館になりますが、建設年度が昭和43年で築47年。こちらの方ですが、耐震性につきましては昭和47年になりますので、旧耐震という建築基準法の対象になっております。

新耐震と言われているのは、昭和56年以後の構造になっておりまして、こちらの方に体育館の方は、合併してからは耐震補強した記録は無いのですが、それ以前に耐震補強はしているという情報もありますので、耐震性能といたしましても、十分基準はクリアしております。

その次に香南中学校の方は、平成18年に今の体育館が建っておりますので、十分耐震性はございます。

恐らくおっしゃられている内容は、東日本の震災の中で、非構造物、天井の關係の耐震性のことをおそらくおっしゃられているかと思いますが、そちらの方に関しては、今後改修方法等、特に香南中学校体育館はかなり大きな規模で、特殊な工法で天井を作っておりますので、そういったものも含めて、今後の改修の中で検討してまいる計画を立てております。

○松本委員 いつから始まるということは、まだ決めてないんですか。

○上原教育局総務課長補佐 今の段階では、いつからということの答えは、まだにはありませんが早急には対応していくように考えております。

○議長(赤松会長) よろしいですか。他にございませんか。

それでは、次に項目番号5番、防災行政無線を利用した一般広報の継続運用について、

でございますか。

途中ですが、お断りをしておきます。少し時間押し気味ですので、敢えて休憩時間は取りません。適宜お願いいたします。

質問無いですか。

ないようでございますので、次に項目番号6番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備について、御発言ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 よろしいですか。この答弁内容、何回も何回も同じなのですけれども、この内容というか、これについて市議会の方へどういうふうに伝えているかというところを質問したいのですけれども。

香川地区の地域審議会とか香南地区の地域審議会、連合自治会、南部の自治会の会合においてでも、またその南部の市議の方々においてもそういうことは、一体に管理棟及び照明灯も含めた一つの施設として、建設してくれないだろうかというような要望というか、陳情というか、強い姿勢の要望を出していると思う。出して長い間時間が経っていると思う。しかしながら、答弁は全く変わってない。ということは、その市議会はものすごい力があると思う。

そこまで、要望しても変わらない市議会か、若しくはどういうふうに伝えているのか。こうこう云々で地元でも要望があるのですというふうに、一人一人説得していけば、恐らく市議会のメンバーの考え方も変わると思うのです。

しかしながら変わらない答弁。そのあたりの姿勢。それと基本的にスポーツ施設で、単純に考えたら 照明施設が無いというのは、橋に橋脚が無いみたいなもので、なんとなく十分に使えない。不安でいかないとか。冬であったら4時ぐらいに暗くなります。というような施設です。という利用状況を鑑みながらという答弁。

だから、市議会のどこの反対姿勢かわかりませんが、そういう人たちに個々に説得しなければいけないと思います。

また後から、管理棟と照明施設作ります。恐らく作ると思うのです。

1年後2年後には100パーセント完成になるかと思うが、そういう無駄なことをできるだけ止めた方がいいのではないかと思うのです。個人的に考えて。

できるなら一発に照明灯や管理棟とか全てができて上がりましたと。今後、工事はあり

ませんというような施設であって欲しい。

答弁は変わらないですかね。如何でしょうか。

○議長(赤松会長) どうぞ

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

最初からお答えすれば、答弁的にはあまり変わりませんが、再度経緯の話をするようになってしまいますけれども、25年12月議会の経済環境調査会というところで、当然ながら、夜間照明、管理棟も含めた案の御説明をさせていただきました。その中で各委員さんの方から、ランニングコストも考慮して、当初は最低限の設備でいいのではないかと、夜間照明は利用状況を見ながら後で整備しても良いのではないかと、との御意見をいただきながら、整備内容の一部の見直しを求めるといことで御意見が出ました。

私どもとしまして、本事業は香南町と香川町の建設計画に登載されております重要な事業でありますことから、事業の推進を最優先に考えまして市議会と調整し、御了解を得る中で、まずはスポーツ施設として最低限必要な施設を先行して整備し、管理棟と夜間照明につきましては、今後の利用状況を勘案して整備を検討するといことで、議会の承認を得まして、今現在実施設計に取り組んでおるところでございます。それが今の現状でございます。ですから今後、今実施設計にかかっておりますので、最初にお話しさせていただきましたように、竣工した後、できる限り早い中で夜間照明と管理棟が必要であるといところを検討しながら、早期に建築できるように私どもも努力はしていきたい。

以上でございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長(赤松会長) はいどうぞ。

○石丸委員 理解できません。

経済環境調査会、市議会の方々のメンバーも変わっていると思います。委員長・副委員長・メンバーもおそらく変わっていると思う。再度そこへ香南・香川の地域審議会や南部の連合自治会や、委員会等立ち上げた人が、地元の市議とかの要望はこうなのですよと説明していただいて、その考え方を変わってもらうように再度説明してみます、というようなことの答弁をいただけませんか。

○議長(赤松会長) 高尾課長

○高尾スポーツ振興課長 現時点で非常に難しいかと思えます。

○議長(赤松会長) どうぞ。

○石丸委員 何が難しいのですか。説明するのが難しいのか。説明したくないということ

ですか。

○高尾スポーツ振興課長 説明することも併せて難しい。ですから私どもとしましては、一度この状況の中で整備を進めて行く中で、できる限り早く次の整備ができるように取り組んでいきたい。私どもの立場としましてはそういう状況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長(赤松会長) はいどうぞ。

○石丸委員 たまたま市議が居られる。少しコメントを挟んでいただいて、なぜそこまで説明を拒むのか。

その辺、市議からコメントいただきたい。

○議長(赤松会長) オブザーバーとして御出席いただいておりますけれども、委員からの要望もありますので、できるだけ手短によろしく願いいたします。

○辻市議会議員 これについては、私も当局がさっき石丸君が言ったように、いくら議員に言われても、こう言う施設については、公の施設だから安全が第一ですよ。夜間照明が無くて稼働状況を見てから行う。こんな馬鹿なことはない。やはり勤め人や帰りに運動公園に寄って、そこでいろんなことをやるということだと思う。最初計画したのは。

それと管理棟も天候不順。前は時間当たりの雨量が30ミリは豪雨と言っていた。ところが今は100ミリを超えてが当たり前になっている。ということになれば、折角あそこに運動公園ができて使っている人が急に天候が変わって、大雨になったり雷の事故が起きた時にどうするのか。公の施設ですからね。これを基本に考えなければならないというのが根本なのです。ですからスポーツ振興課長に言ったのです。

いくら議員がそんなことを言っても、何故その場で反論しなかったのかと言ったことがあるのですけれども、事ここに至ったら課長が言うようにとにかく成就しなければならない。作らなければならないというのが一心で、言えなかったというのが現実の様です。

やはり作って事故が起きたらやります、ということかをとられてもしょうがない。ですけども、今はここまで流れてきているから、とにかくあれをやらなければならない。もう実施設計に入っているからというのが、何とかやらしてくれということだと思う。

だけどこれは議事録にきちんと残して、事故が起きた時は市が全面的に責任を取りますという一項を入れて、やってもらったらいと思う。以上です。

○議長(赤松会長) はい、副委員長、なにかありますか。

○松下委員 お話を聞いていて、実は前回の臨時会か勉強会でしたか。

この南部スポーツ施設、建てていただけるのは嬉しいのです。今までずっと言い続けてきた一人ですし、辻市議の努力、いろんなことがあった中、ここまで漕ぎつけていただいた有りがたい気持ちすごいあったんですけれども、ナイター施設も管理棟もない。仕事に行っている人に別に使わなくていいという、そういう姿勢をすごくはがゆく感じて誰が喜ぶのですか、この施設と言葉を発してしまいました。予算もあることですし、どこに大きい力があって、どうなっていくのか、難しいところは私の立場ではよくわかりません。折角建てていただけるのであれば、一人でもたくさんの方が使える。喜んで使える施設というのを、熱意をもって取り組んでいただきたいという、切なる思いをすごく踏みにじられたような。ただ作ってやるぞ。なにかそういうふうには感じられてしまって、誰が喜ぶのですかという言葉が発してしまいました。

是非、これから先、本当にここまで漕ぎつけていただいたことには、深く感謝いたします。香南町に対して、いろんなくらい熱い思いでいろんな事業に取り組んでいただいたことに感謝しております。ですから、最後の最後まで、本当にこの施設が一人でも多くの方が喜んで使えるのはどうやったら喜んでくれるかなという、熱い思いで取り組んでいきたいという思いをぶつけたいと思います。

○議長(赤松会長) 私も少し付け加えて、有識者の検討会、私もその一人なのですけれども、香大の森先生が纏め役をしてくれましたけれども、そこの関係まったく今は無いのですか。どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 ございません。

○議長(赤松会長) その時には、松下委員の方から話が在りましたように、昼間仕事をしている人が、夜間の体の空いた時間に使いたいから、ナイター設備の付いたグラウンドを作ってくれと、その方向で有識者会の検討会もずっと進んできて、そのための図面ができたと思うのです。

それをナイターを付けないで、夜にそのようにして利用率を測るのか、その辺の論拠が知りたい。だからそれをもう一回そちらに向けて要望のし直しをすとか、担当としてそれをしますとか、せめてそのぐらいはしてくれるだろうと思って、さっきの挨拶の中でナイターのスイッチが入ったぐらい、明るい結果になるように期待していますと言って、御挨拶を申し上げたつもりなのですが。課長、スイッチ入らないですか。

○高尾スポーツ振興課長 できるだけ早期に整備ができるように、皆様方のお力もお借りしながら、検討を進めて行けるように努力していきたいと思いますので、よろしくお願

いたします。

○議長(赤松会長) 半分スイッチ入ったつもりになっています。

他にございませんか。ないようであれば前に進みます。

次に項目番号7番、建設計画に係る事業の予算措置について、ございますか。

無いですか。次、行きます。

次に項目番号8番、地方行政組織の再編について、ございますか。

はい、植田委員。

○植田委員 植田です。よろしくお願ひいたします。質問が少し長いですが、予定通りしてよろしいですか。

時間が押してきて、困ったら言ってください。その時点でやめますから。

それでは、組織再編計画について質問をさせていただきます。人事課に3点質問させていただきます。1点目は激変緩和措置についてです。昨年11月の地域審議会で、私が「激変緩和措置の内容が知らされる時期について」お伺いしたところ、人事課は「来年の秋か冬頃になるだろうと。その頃には地域審議会にお示しできる」というような答弁をされたと思いますが、現時点ではいつ頃になりそうですか。お伺いします。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室でございます。

いわゆる、激変緩和措置の内容でございます。地区センターへ移行後の激変緩和といったことで、当分の間、現在の支所機能と同等の窓口サービスを継続しますよと、合わせて必要な人員を配置するといったことを、計画に明記しております。それで、具体的には、現支所の維持管理業務。いわゆる内部事務を除いた、現在の支所で概ね日常的に行っている業務、これは引き続き行うこととしております。

○植田委員 少しお話を挟みますが、私は激変緩和措置の内容が知らされる時期について、お伺いしたのですが室長さんがおっしゃっているのは、激変緩和の内容だろうと思いますが、今日、正式にお話をされるということによろしいでしょうか。それとも別な機会があるのでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 昨年、激変緩和措置の内容は来年の秋か冬頃、ちょうど今の地域審議会頃にお示しできるのではないかといったお答えを差し上げました。それで、今はお答えとして、そういった、いわゆる支所で扱う業務はどうなっているのかということをお説明させていただいているわけです。

○植田委員 ということは、正式なお話しということ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 今の考えとしてお話をさせていただいているわけですので。

○植田委員 そういうことは、激変緩和措置の内容について、人員とか仕事とか、その内容が今日お話しされるということ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 ただ、一点、いわゆる業務数で言いますと数百ございますので、その数百については、前からお話し申し上げましたように、どこかのタイミングで、どういった見せ方をするのが適当か。二百数十お見せしても、皆さんには逆に分かりにくいと思いますので、そのあたり整理したうえで、適切な時期に市民の方はじめ周知していきたい。その基本的な考えは今申しましたように、支所では当然、支所の維持管理、それから人員の内部的な管理もでございます。そういった内部的な管理は、総合センター等でやって、住民の皆様が直接窓口で受けるもの、これについては、いわゆる日常的業務については、それは言葉でといいますか、事務分掌の中に出てこない例外的なというのは、当然発生してまいりますが、それはあくまで例外として、日常に受付をしているものは、そのまま引き続いていきますということ。それと、人員体制につきましても、支所のお考え、意見も踏まえながら、引き続き行っていく業務。これに支障をまねかないような人員配置を考えてまいりたいということでございます。

○植田委員 わかりました。ということは、激変緩和措置の細かいことも含めて正式に地域審議会に話があるのは、また別途あるということによろしいですね。

今日それで、地域審議会には内容を説明したのだということにはならないと思うのですが。

○諏訪人事課行政改革推進室長 ですから、いわゆる詳細、こんな事務がありますよという見せ方につきましては、また、適切な時期に地域審議会のこういう場になるかどうかは別といたしまして、そういう資料を作成してお示していきたいというふうに考えております。

○植田委員 それで、細かいことも含め激変緩和措置の内容が委員さんに知らされたら、委員さんだって、こういうふうにしてほしいとか、これはどういうことだという聞きたいことが、いっぱいあるだろうと思う。そういうことから考えたら、やはり本番でなくて、勉強会みたいな時に来て、きちんと説明するのが僕は筋でないかと思うのですけれども。

○諏訪人事課行政改革推進室長 そのあたりは、また御相談させていただきたいと思いません。ただ、業務的には今行っているものを引き続き行う業務でございますから、その具体的業務ひとつひとつというのは、皆さんが利用されている業務になっているとは思ってお

ります。

○植田委員 確かに、具体的業務一つひとつということまでは考えてないですが、例えば、今までは支所に来たら用事が済んでいたのが、これからは激変緩和措置で、一定の人数はおいてくれるのだけれども、激変緩和措置が始まったら、今度は総合センターへ行かなければならないものがあるとか、いろいろあると思う。それを、きちんと説明してもらわなければ、去年もこの地域審議会で約束したように、激変緩和措置の内容をお知らせするのは、今の秋か冬頃になるということは、総括的な激変緩和措置の内容をここで言ったから、それが激変緩和措置の内容を知らせたとは思いませんけれども、要望としてはやはり、委員さんが集まった勉強会のところで、市が人員とか仕事の内容の概要とかをきちんと説明して、委員さんの要望も聞いて質問にも答えて、初めてその目的が達せられたと、私は思いますが、如何ですか。時間が無いので次に行きたいのですが。

それはきちんとしてくださいよ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

単純に言いますと、支所は支所のまま残りますよと。新しく総合センターで扱う業務がこうなりますよ。ですから形で行きますと、総合センター・支所、出張所というイメージになってきますので、そこで扱う業務がこうだと言うのをお示しできたらというふうに、今少し思っています。

○植田委員 そのあたりは、室長さんの方で考えていただいて、どういう資料を出して、どういう説明をしたら、委員の皆さんが納得してくれるか。わかってくれるか。そういうことを考えていただきたいと思います。何回も言いましたけれども、今回悪くなるのは、香南と庵治と塩江だけです。その3町にはきちんと説明するのが行政だと思います。よろしくお願ひしたい。

2点目、高齢者対策について人事課にお伺ひします。この再編計画のコンセプトは「超高齢社会の到来や行政ニーズの多様化に対応し、より身近な場所で幅広いサービスを提供するための組織再編」だと私は思いますが、これまで香南・庵治・塩江の3支所では、総合センターで行う予定の業務にほぼ近い業務が行われてきました。

そういうことで町民は支所にさえ行けば、自分の用事が済んでいました。既に身近な所で幅広いサービスを香南町民は受けていました。しかしながら、今後、再編計画が実施されて、適切な対策が無いまま激変緩和措置が終わるようなことになれば、3町の高齢者も身近ではない遠い総合センターまで、それも度々行かざるを得なくなります。そうなりま

すと、高松市にとっては末端の小さな3つの町に過ぎないかも知れませんが、これらの地域の高齢者は、コンセプトの中でも根幹ともいえる、超高齢社会の到来への対応とは、明らかに矛盾する、取り残された地域になると思いますが、その点についてはどう考えられますか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 いわゆる激変緩和措置が終われば、というところがございます。これについては、先程も申しましたけれども、当分の間は支所機能を残していきますといったようなところで、当面は大きな変化はないと考えております。

前にも御質問等があったかと思いますが、当分の間の期間はどれだけだという御意見もございましたが、その期間も前にお答え申しあげましたように、期間をこれぐらいだというのを想定しているものは一切ございません。

移行後のさまざまな状況、利用率とかどういった方がどういったものを利用しているかの状況とか、取り巻く社会環境とかが非常に早い時間で変化しております。

当然マイナンバーが入ることによって、今後コンビニでの証明書交付。そういったようなことも、時期は未定ですが来年早い段階から、そういった対応も可能にしていこうということで、進めております。

当分の間の中で、その時々々の社会状況を見る中で、適切な行政サービスの提供の在り方、こういったものを検討していきたいというふうに考えております。

○植田委員 室長さん、答弁がお上手で、いろいろはぐらかすように言われるから、私もよくわからないのですけれども、私が聞いたかったのは、この大きな計画を作るのに、その中でも一番大事な目的。超高齢化社会到来への対応、その大きな目的に3町の高齢者は、後で城下局長に聞こうと思っているのですが、要はこの再編計画は、旧市内の人たちにとっては、私は非常に便利になるだろうと思う。ところが悪くなるのは、香南・庵治・塩江の3町だけなのですが、この3町の高齢者は、今までは便利な生活。身近で幅の広いサービスを受けていた。それが今度は逆にどんでん返しのように、遠い総合センターへ行かなければならない状況になる、激変緩和措置が終わったら。だから、それは超高齢社会の対応といつつ、香南・庵治・塩江はきちんとできてないでないかと、ということをお願いしたので、それに対しての御回答をいただきたい。激変緩和措置まではいいのですよ。

激変緩和措置はありがたいと思っています。だけど、激変緩和措置が終わった後の超高齢社会の到来に、あくまでも矛盾するじゃないですか。そのために何かをしてくださいというのが私の考えです。

○諏訪人事課行政改革推進室長 今の段階で、具体的にお示しすることは非常に難しいかなと思います。これからの時代は状況どんどん変わってまいりますので、当分の間の中で、香南町をはじめ地区センターになる3町の、本当に適切な行政サービスの水準と言いますか、提供の在り方、それはどういうものであるかを当分の間の中で見極めながら、激変緩和が終わったところを見据えて、検討してまいりたいというふうに考えております。

○植田委員 市の立場としては、要は、香南・庵治・塩江3町のためだけにいろいろなことをすることはできない。出張所もあるのでバランスを考えなければならないから。香南のためにするのは、難しいというお考えもあるかと思いますが、この本来の計画の目的である、超高齢化社会の到来に対応するという、大きな目的に矛盾し、取り残されるこの3町のために激変緩和措置が終わって、この対策をすればと言ったら、多くの市民が居られませんが皆さん納得してくれると私は思いますが、どうですか。

これを、私が言ったことも参考にして、地域審議会は来年以降もあるのですから、十分考えてください。

次、質問いきます。

次は空きスペースの有効活用であります。今年6月の地域審議会で私が「もし、激変緩和終了後に香南町にとって最悪のケースになるようであれば、どの程度の空きスペースができるか分からないが、高松市の組織をもって来るなど、そのスペースを有効に活用することを重要課題として、計画の実施と並行して今から検討して欲しい。」という質問をいたしました。

人事課は「どれぐらいの空きスペースができるのかわからないから、そういった検討は今、難しい。」とそういう御答弁でした。

だから、今日は質問内容を変えて、空きスペースの有効活用について質問します。

空きスペースの有効活用を、今後、人事課内で重要課題として問題意識を共有し続け、再編計画が実施されて行く中で、各組織の職員体制の原案を作るのは人事課だと思いますので、激変緩和措置終了後の香南地区センターの職員体制の見通しも、人事課ではいち早くつかめる訳ですから、もし香南町にとって最悪のケースになるようでしたら、その時点から空きスペースの有効活用として、高松市の組織をもって来ることを鋭意検討を進めていただきたいという質問ですが、香南支所は平成24年9月にできました。常駐職員14名が働ける十分なスペースが確保されて、仕事がスタートしたわけですが、町民もこれを見て高松市と合併してよかった、これから香南町は安泰やと思った方も多かったと思います

が、どうでしょうか。

ところが、その僅か1年半後の平成26年2月には、香南支所の常駐職員が4人になる再編計画の素案が発表されました。私はこれを見て非常にびっくりしました。何かあまりにも計画的ではなく、天下の高松市らしからぬと思いましたが、多くの人がそう思ったと私は思います。

いずれにしても、合併から僅か10年ぐらいで、こんな大きな組織再編を行うのですから、万が一、香南町にとって最悪のケースになるようでしたら、私は空きスペースの有効活用ぐらいは、高松市として、香南町のために御尽力いただいてもいいように私は思いますが如何でしょうか。

○議長(赤松会長) はいどうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 空きスペースの有効活用でございます。いつになるかわかりませんが、計画どおりにいけば4人になるよということで、人員分の空きスペースは生じてくるだろうと思います。空きスペースを無駄なく有効に使っていくのは非常に大切なことだと認識しております。一方ただ6月の時にもお答え申しあげましたけれども、現段階の状況としては、ここの香南支所を執務場所とした方が効率的、効果的にやっつけていけるよといった組織が無いのが現状のところでございます。

ただ、先程来申し上げておりますように、これから先の状況は読めない部分、当然ございます。それはその時々状況を十分見極める中で、スペースの有効活用については、検討していきたいというふうに考えております。

○植田委員 一つだけお願いします。「検討していきたい。」ありがとうございます。

その上に、議事録に残りますから、「前向きに」と入れてくれませんか。

これだけ、3町が落ち込むのですから、万が一の時はその位はしてくれてもいいと思いますけれども。

○議長(赤松会長) はいどうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 ただ、やはりスペースというのは、空きスペースがあっても何か利用する面と、必要があって利用する面があって、必要があってその時にどういったスペースを有効活用できるかと、考えていくのが通常の順番かと思っております。空きスペースを無駄なく使っていくという観点で考えることは、非常に大切だと思っております。いずれにしても、その状況を見ながら、適切に検討しながら対応していきたいと思っております。

○植田委員 空きスペースを作ったのは高松市です。

この香南支所は空港にも近い、立地条件にも恵まれている。耐震化された建物である。それから、高松市の組織が入ってきて、10名ぐらい来たとします。その人たちが居るだけで、香南町民は災害に対して、非常に安心できる。

だからもう一つは、仕事は別な仕事をされているかもしれませんが、例えば兼務発令をして、自分の仕事以外にも町民が相談に来たら、きちっと対応せよと、兼務発令していたら香南町民は安心できる。

プラスの面を考えて、前向きに考えて欲しい。「はい」の一言をお願いします。

○諏訪人事課行政改革推進室長 それらの御意見も参考に、必要に応じた対応をしていきたいと思えます。

○植田委員 それでは次の質問に入ります。私は実は、今回地域審議会で質問できる最後の機会ということで、誠に僭越とは思っておりますが、今まで室長さんにお伺いしてきたのですが、私自身の地域行政再編計画にかける総括という意味合いもあって、城下市民政策局長さんに2点質問させていただきたい。

まず、1点目ですが、再編計画に係る辻議員の発言について市はどう受けとめているかということ、伺いたい。再編計画が正式に策定になって以降、辻議員のお考えを聞く機会がありましたが、その中で辻議員は「香南町が高松市との合併を決めたことにより、香川町も国分寺町も庵治町もそれに続いたもので、私が町長になっていなければ高松市は塩江町との合併だけに終わっていた。」また「全体で約70人も居た職員がたったの4人になってしまうような組織再編があるのを私がもし町長時代に知っていたら、高松市とは合併しなかった。」と多くの人の前で、その胸の内を明かされました。

さらに続けられ「当時、私は政治には全くの素人だったが、香南町の将来を展望し、今、高松市と合併することが、未来に向けて町民の安全安心な暮らしに必ず繋がると確信し、町長選挙に立候補したもので、そして奇跡が起こり、私は町長になった。しかしながら、当時、もし、高松市から合併後に支所の職員数が大幅に削減されるという、この再編計画の考えの一端でも示されていれば、私をはじめ周辺の各町長も、高松市との合併に町民の理解や賛同は得られず、その結果、1市6町の平成の大合併は実現しなかっただろう。」とお話しをされました。

私はいそを言っていない。今現実に辻議員が座っておられますから。私はこの話を聞いて、辻議員の胸中は如何ばかりかと思いましたが、香南町を想う強い気持ちと、この再編計画に対する強い強い不満がこの発言に至ったものと思っております。

今から11年ほど前、高松市との合併を先頭に立って推し進め、合併後は副議長までされ、市政をけん引されている辻議員の言葉だけに、高松市としても無下にはできない、非常に大きく重みがある発言と思いますが、高松市としてどう受け止めておられるのでしょうか。局長さん、お伺いします。

○議長(赤松会長) どうぞお願いします。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。御指名でございますので、お答えをしたいと思います。

ただ今御紹介をいただきました辻議員さんの御発言については、確かに私もこの場で聞きしております。本市の6町合併に御尽力いただいた、まさに当事者のおひとりということで、率直な思いを語られていると思います。私どもといたしましては、僭越な言い方ではありますが、先人の思いと御苦労の上に今日があると思っておるところでございます。我々、その後を受けておる行政の立場の者といたしましては、その発言の主旨の核心はどこにあるのかという点で、より良いまちづくりをしっかりとやらなければいけない、ということなのだろうというふうに受け止めております。そういう前提の中で、先程来、いろいろ厳しい御意見もいただいておりますけれども、それぞれの担当している部署、職員が辻議員さんなりの思いを受け止める中で、自分自身が担当している仕事をしっかりとやっていくのが必要なのではないかとこのように考えるところでございます。

少しお時間をいただきまして、関連した事柄を少し申しあげたいと思います。振り返りますと、平成17年(合併)当時、私自身は今、諏訪室長がやっております、行政改革の室長をしておりまして、当時、支所組織をどういったふうに合併の時に作っていくのかということを担当しておりました。そういった経緯がありますけれども、本日お尋ねいただいておりますのは、その支所の組織のことでもございまして、当時は事務方も連日・連夜、協議なり、残業がずっと続いておりましたけれども、10年経ったんだなというある種の感慨があるところでございます。

当時、香南町の役場におきまして、当時町長でございました辻議員さんとも回数は多くなかったと思いますが、お会いして協議をさせていただいた記憶がございます。

お尋ねいただいている項目のポイントは、支所組織の再編をどう思っているのかと思います。合併協議の時点から、支所の在り方ということについては、高松市の内部でもいろいろ議論があったのは事実でございます。

今日、御提示申しあげております三層構造の具体的な絵姿というのが、その当時はつき

りあったのかといえば、そうでは有りません。合併協定の中でも拾ってきましたけれども、13. 事務組織及び機構の取り扱いという項目がございまして、現在の香南町役場の規定、約束事でございます。

その中でどのように書いているのか、関係部分を読みあげますが、まず、役場としましては、「地方自治法上の支所とします」というのがございます。途中少し略しますけれども、これらの事務組織及び機構については、実態を踏まえながら、全庁的組織機構の在り方を見据える中で、効率的で効果的な体制となるよう、見直し整備を行うというふうに協定項目が定められております。

その後、一定の年数を経る中で、合併後の支所体制など、地方行政組織の再編検討というものが具体に進められまして、24年11月には再編の基本構想という状態に、更に最近ですけれども、27年2月には計画の策定というようなところまでできております。

その過程におきましては、地域審議会はもとより市議会からの御意見をいただきながら、本日のテーマになっております激変緩和という修正も加えまして、現在の計画内容が纏まってきているという経緯でございます。

若干、私的な考え方も交えてのお話になりますけれども、往々にして色々な見直しにつきましては、総論賛成、各論反対となるんだろうと思います。

いつか申しあげたこともあろうかと思いますが、まずは基本的な方向性というか、大きな目的について、関係者が共通認識を持つというのが大事なことだと思います。そのうえで具体・個別的なテーマ、当然意見がぶつかる場合がございますので、そういったものについては、丁寧な説明としっかりとした議論を重ねていくということが、何よりも大事なのではないかなと思っております。

従いまして、再編計画に基づく地方行政組織の在り方でございますけれども、基本は現在お示ししております計画に基づく対応になりますけれども、社会情勢の変化等への対応につきましては、地域審議会の皆さんをはじめ、地域の住民の皆さんの御意見をお聞きしながら、行政サービスをいかに適切な状態で確保するのかという観点から、物事を考えていく必要があると思っております。

辻議員さんの御発言につきましては、私共が真摯に受けとめたうえで、それぞれの部署における仕事に生かしていかなければならないと思っております。

○植田委員 お話が上手なので、分かったような分からないような、納得しなければいけないのかなという気持ちにはなるのですが、私はやはりこういった公の場で、局長さんの

立場もあろうかと思いますが、町民が激変緩和措置が終わっても、なにか希望が持てるように、これだったら大丈夫だな、心配ないというような、本当はお言葉をいただきましたところでした。

次2点目、今の関係の質問ですが、当分の間の激変緩和措置、これはありがとうございました。

ただ、光陰矢のごとしということわざもありますが、例えば今の世の中、10年ぐらいはあっという間に過ぎてしまいます。私が心配しているのは激変緩和措置が終わった後の香南地区センターの職員体制、それからサービス（仕事）の内容です。今回正式に策定になった再編計画によって、旧市内の人たちは、わざわざ本庁まで行かなくても身近なところでこれまでのサービスが受けられますので、本当に日々の生活の利便性は確実に向上するでしょう。

また香川・国分寺・牟礼の3支所は総合センターに移行し、職員数がそれぞれ2人から4人増えて、21人態勢になります。行政サービスも向上し、町民は将来に亘って大きな安心感も得られることになります。

一方で、香南・庵治・塩江の3町はどうでしょうか。

再編計画では地区センターになってしまって、激変緩和措置が終われば常駐職員が基本的に4人になってしまうことになっています。

ただ、塩江町は連絡事務所ができるので、8人態勢になりますが、さっきも言いましたけれども、3町の支所では総合センターで行う予定の業務にほぼ近い業務を行ってききましたので、町民は支所にさえ行けば自分の用事が済んでいました。こういった合併町の特異性といいますか、歴然たる事実がある中、激変緩和措置が終わって4人になってしまいますと、どうしても一人の職員が処理できる仕事の量はおのずと限られますので、当然、地区センターで取り扱うサービスは大きく減ってきて、町民は必然的に遠い総合センターへ、それも度々行かざるを得なくなります。

また3町は高齢者の割合も非常に高く、既に超高齢社会に突入しています。これからも高齢者の数はどんどん増えていくと思いますが、特に地理的・地形的に恵まれないという、大きな問題も抱えています。総合センターへ度々行かざるを得なくなれば、お年寄りに日々の生活の上で、極めて大きな負担を強いることになります。そして今、社会問題になっている、お年寄りが交通事故に遭う危険性も非常に高くなります。

そういうことで、高松市内には沢山の多くの町がある中で、再編計画によって悪くなる

のは香南・庵治・塩江のたった3町だけです。

加えて合併町間の比較でも、町の規模は違うとはいえ、同じような時期に同じような条件で合併し、合併時は横一線でスタートした6町間で、香川町など3町は今より確実に良くなり、片や香南町など3町は、激変緩和措置終了後は、今より確実に条件が悪くなります。すなわち上下で決定的な差がつくこととなります。

市町村合併は究極の行政改革かもしれませんが、果たしてここまで差がついて良いのでしょうか。建設計画に書かれている合併町間の地域バランスへの配慮は無いのでしょうか。

そして激変緩和措置が終わり、常駐職員が4人になってしまいますと、現在、県内の合併支所における窓口サービスを担当する職員数は平均で5.5人だそうです。この5.5人をも下廻ることになります。また香南地区センターの災害時の体制は、別途構築されることですが、なんといっても心配なのは巨大地震です。予告なしで突然発生します。僅かな職員では、発生直後に最も肝心の初動対応が後手後手に廻る恐れがあります。

東日本大震災以降、全国的に防災対策が徹底的に見直され、その強化が着実に図られている中で、常駐職員を14人から4人へと大幅に削減して本当に大丈夫なのでしょうか。時代の要請に逆行はしていないのでしょうか。

合併から10年が経ちましたが、高松市の御配慮・御尽力により、香南町のまちづくりは、建設計画に基づいて比較的順調に進んでいると思います。心よりお礼を申し上げます。

しかしながら、私は前回の地域審議会でも申しあげましたが、合併により一番の恩恵を受けているのは、合併6町よりむしろ高松市ではないかと思っています。

現在、高松旧市内では、有利な財源である合併特例債を使っていろいろな事業が行われ、今後も5年間の延長が決まった建設計画に基づき、「市民病院」や「こども未来館」等々の大型施設や魅力的施設の整備も予定されているようであり、高松市のまちづくりは非常に順調に進んでいると思います。

そして何よりも、周辺6町との合併により、面積や人口が大きく増え、高松空港などの超魅力的資源を有することになるなど、文字どおり中核市に相応しい都市になりました。

このように高松市は合併により極めて大きな恩恵や成果を得ているのですから、激変緩和措置が終われば、極端に条件が悪くなる香南・庵治・塩江の合併3町を守るために、激変緩和措置終了後を見据え、しっかりとした対策を講じる責任が私はあると思います。

香南支所はまちの中核施設であり、町民の生活拠点です。地区センターになってもその役割は変わりません。その地区センターの体制がしっかりしていなければ、まちの活性化

は望めず良いまちづくりもできません。一方で、高松市周辺部に位置する合併6町が揃って元気であり続ければ、高松市全体の更なる活性化や発展にも大きく貢献できるものと思います。

高松市にそして城下局長さんをお願いします。

香南町民は高松市との合併に大きな期待をし、将来のまちづくりを高松市に託しました。この町民の想いに応えてはいただけないでしょうか。

現在、香南地区地域審議会が特に要望している激変緩和措置の恒常化も、高松市がその気になってさえくれれば簡単に実現できるはずです。そしてそうなれば、この再編計画に係る諸問題も全て解決することになります。

どうか私がいろいろ申しあげたことを総合的に考えていただいて、激変緩和措置終了後に、香南地区センターの職員が大幅に減少して、行政サービスが大きく低下することがないよう「激変緩和措置の恒常化」など、適切な対策を講じられるよう、香南町民を代表する地域審議会委員の総意で強く要望するものです。

城下局長さんにお考えをお伺いします。

○副会長（松下委員） 城下局長よろしくお願ひ致します。

○城下市民政策局長 どうもありがとうございます。合併という私自身当時市側のある部署で仕事をさせていただきまして、最後の合併協定の全体の会議の時にも参加させていただきましたが、非常に、ある種熱い仕事をしたのだらうと思います。

非常に厳しかったですし、辛いところもあったのですが、成果としてまちの地図が変わったということですから、私も近く退職ということになりますが、振り返ってみて、一つの大きな仕事の一部に関わったのだなというふうに思っております。

記憶に残る仕事に従事できたのだというふうに思っております。

私自身の思いはそういうことでございますが、合併というのは非常に大きなハードルを越えてきたものだと思っておりますので、受け継ぐ我々としては、しっかりと成果に立てるより良い状態にしていく、という気持ちを常に忘れたらいけないのではないかと思っております。

激変緩和措置につきましては、担当課の方から繰り返し御説明しておりますように、現状に鑑み激変緩和の対応をしていきたいと思います。そういう状況を勘案する中で、期間については、今はおいておりませんということでもありますので、今後の状況を十分勘案する中で、必要と認められる期間においては、激変緩和期間は継続するという理解をしております。

答弁としては、そういう答弁になります。

少し答弁を切らしていただいた上で、少し関連することがらをお話しさせていただきます。

今の時代を考えてみた時、先程の御質問の中にもありましたが、高齢社会になって、地域行政組織がこういうふう再編されたのではうまくいかない。生活に困るという御意見をいただいております。

高齢者福祉・高齢者介護の問題については、地方行政組織の問題と全然違いますけれども、今の行政が抱えている、いくつかの少子高齢化という大きなテーマがありまして、こどもの問題、若者の問題、お年寄りの問題は行政の課題として外せないテーマです。特に高齢者については、医療費の問題、介護の問題、福祉の問題。非常に多面的な問題があって家庭というものが、何十年か前と比べると家庭の持っている力が弱くなってきているところもあって、大変な状態となっています。その分、社会がどのように支えていくのかというふうに話が向いております。若干、御紹介になりますが、従来でありますと、介護の必要なお年寄り施設の方へというのが、ある種一般的な事。あるいは、家庭で看取るというのが一般的なことだったかと思いますが、御承知のように今は在宅でということの流れが強くなっておりまして、従来型の施設入所による介護ということだけではなくて、できるだけ住み慣れたところで、できるだけ長い時間過ごす方向がいいだろうということで、国の方の施策も動いておりますし、地方公共団体の施策もそちらに、大分シフトしています。その中で、たとえば介護保険の事業の中で、従来はある種集中的にやっていたものを、各種市町村において、地域に応じた状態でサービス体制を作りなさいとなっております。高松市においても確か記憶は定かでないですが、29年度あたりを目標に、各地域で一定のサービスを提供できる仕組みを作っていこうという計画を持っております。

その時に実際に役割を担っていただくのは、地域のNPOの皆さんであったり、まさに地域の住民の方です。今の時代は地域の力を借りて社会を支えていかないといけないという、方向に向いていまして、高齢者福祉・高齢者の介護の問題についても、そういうところの議論が始まっていて、高松として特にそちらに力を入れていくということにしておりますので、地域にお住まいになっている、高齢者の方が少しでも生活に困らないような社会的なサポートの体制を作っていこうというのは、支所の問題とは直接は離れますけれども、行政としては、やっといこうとしているところです。そういったことも幅広く物事を考え

ながらやっていると言う点については、御紹介もさせていただいて、今後どういう展開になるのか見守っていただきたいと思います。

○植田委員 そういった、仕事をされる。これからやっていくということは、それはそれで私、わかりますが、その前に、この再編計画によって3町は、特にお年寄りですが、悪くなるのですから、その前にしないと横一線のところまで持って行っていただいて、そして、そういう仕事があるというのが、僕の希望ですが。いずれにしても局長さんにお伺いしても、これ以上、香南町民が激変緩和措置が終わった後も、安心できるような答弁は今日は無かったのかなという気がします。

○城下市民政策局長 激変緩和措置の恒常化ということは、市として考えておりませんが、ただその期間というのは必要な期間継続しないといけないというのを申しあげました。地域住民の暮らしというか、生活をどう支えていくのかは、行政の本質にかかわる部分でありますので、特に高齢者の問題について先程、今やろうとしている事柄の一端を申しあげましたので、そういった行政活動の全体を含めて、今後見守っていただき、御意見なり御指摘をいただいて、いい方向に向けていきたいと思っております。

○植田委員 最後に、局長さん少し嫌味な質問してもよろしいですか。

何回も言いますけれども、この再編計画によって、合併町の中で完全に分かれます。良くなる町、悪くなる町。私、考えても香南町は何の落ち度もないのに、こういった結果になってしまう。私だけかもしれませんが、いくら考えても割り切れない思いがあって、残念なのですが、少し不謹慎な発言で、この議事録からは外して欲しいのですが、まだ合併6町全部が同じように悪くなるのだったら、悪いなり諦めもつくのですが、一方で良くなる3町があって、同じように合併したのに香南町は悪くなるというのが、どうしても納得できないのがいまだにある。これが、このままの状態ですってしまったら、結果的に迷惑を被るのは、何の責任もない香南町民が迷惑を被る。しわ寄せがいつてしまう。それでやはり行政として、こういう計画を作ったら、そういうことが起こるのかもしれませんが、それは行政として、何かこの人たちを救うためには方法は無いのかということを考えるのも、計画を作った人の責任ではないかなと思います。

その超高齢化社会の対応にならない3町について、きちんとした理由があるから、旧市内の人のレベルで考えないと、ある程度旧市内の人たちまでもっていつてあげて、それから城下局長さんがおっしゃった、高齢者対策とか、高齢者のこれからの生き方とか、僕はあるのではないかと思います。そして、城下局長さんには誠に申し訳ではないですが、最

後に1点、お伺いします。質問の中でも申しあげましたが、高松市も合併によって大きな大きなメリットを得ております。それは翻って考えれば、6町のおかげともいえなくは、無いと思います。

そういうことから考えたら、高松市も極端に条件が悪くなる香南町など3町のために、激変緩和措置終了後を見据えて、しっかりとした対策を講じる責任が私は、高松市にはあると思いますが、そのあたり最後一言お願いします。

○城下市民政策局長 重ねての御質問ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、行政というのはいろんな制約のある中で仕事をさせていただいております。時代が変わる中で、私も役所に入って三十数年になりますけれども、あまりいうことではありませんが、一年生で入った時なんかは、上席の課長なんかを見ますと、タバコを吸って新聞を見てみたい、そういう半日があったような気もするわけですが、最近はそういうことはまずありません。

課長であろうが、なんであろうが、パソコンに向かっていろいろやっている職員が大半でございます。時代は変わってきているところがございます。

行政の仕事というものについては、やはりいろいろな選択をしていかないといけないというのが常でございますので、この地方行政組織について、数年間を掛ける中で、議論を重ねて現在に至っているということでございます。

激変緩和措置についても、そういう考え方は元々はなかった。なかったのです。地域審議会をはじめとするいろんなところで御意見をいただいて、それはおかしいのではないかとすることがありまして、修正を加えたということでございます。

繰り返しになりますが、必要と認められる期間につきましては、激変緩和の措置ということで、サービスを低下させないようにしましょうということで、お約束をしておりますので、受け止めていただきたいと思います。

その後、どうなるのだということについてでございますけれども、大きな支障と申しますか、現場の実情なりを見て、激変緩和措置を終了することになるのだらうと思っておりますので、その時の判断に委ねることになるのだらうと思っておりますが、その一方で高齢者の介護のお話しなりで少し申しあげましたけれども、一番の責任は何かと言いますと地域住民の暮らしであるとか、そういったものが最低限成り立っていくようにするというところにありますので、生活なり、そういった基礎的な部分で困る方がいらっしやらないような、地域社会を作っていくのが我々の仕事と思っておりますので、必要な対策を福祉の面、あるいは経

済の面、色々な面を通じて、しっかりやっていきたいというふうに思っております。

○植田委員 いづれにしても、地域審議会が5年延びますから、続けてやらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長(赤松会長) 関連して地域包括支援センターのことで、富田委員お願いします。

○富田委員 保健センターと包括支援センターの総合整備についてお伺いいたします。

1番ですが、保健センターで今、実施されている健康教育とか乳児相談について統合された後は、たぶん総合センターで全て実施されることになるのかと思います。それで引き継がれる内容と、中止の予定が確定している事業について、わかっている範囲で教えてくださいと思います。

○議長(赤松会長) はい、答弁お願いいたします。

○水田保健センター長 保健センターの水田でございます。

どうぞ、よろしく申し上げます。

ただ今の御質問ですけれども、総合センターになった後、今の香南の保健センターですが、今実施している地域の保健センターで実施しております保健事業のうちで、結核肺がん・胃がんの集団検診、地区の方から要望のありました、市政出前ふれあいトークという健康教育というような事業を、現在の保健センターの方で継続させていただくということにしております。

また、桜町の方で集約して実施することとなっております、1歳6か月健診、3歳児健診、これらを除きましては、その他4か月児相談や、各種の健康相談は総合センターに引き継いで実施することを考えております。現在の桜町保健センターでのみ実施しております、パパママ教室とか、離乳食教室など、そういった育児教室、介護予防教室とかロコモ予防教室の一部を新たに総合センターで実施することといたしまして、そういった保健事業の充実を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○富田委員 それから保健委員会活動についてですが、地区の保健委員会は今、保健師さんを中心に専門的な指導をいただきながら、実施されておりますが、地区担当制でお願いしたいと思いますが、現在のような地区担当制になるのですか。

○水田保健センター長 現在、香南地区は保健師1名で担当させていただいておりますけれども、そのような地区担当制は継続してまいりたいと考えております。

総合センターの事務所移転によりまして、香川の総合センターで保健師が常駐すること

に今後なっていますけれども、保健師による専門的な指導・助言・相談につきましては、従来と同様に保健師の活動や個別訪問等によりまして、行政サービスの低下を招かないようにやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○富田委員 すみません。保健センターがいろんな乳児相談ができないようになったら使えませんよね。現在の保健センターは空き部屋になりますか。まったく利用するのが私たち保健委員会は利用させていただきませうけれども、他の団体が使うとか、また他町の人が貸してくれというときに、料金を取るとか、管理責任あたりはどうなっているのですか。

○水田保健センター長 現在の香南の保健センター、そちらの業務については、総合センターとなります、現香川支所に業務が移転することとなっております。これによりまして現在の保健センターにつきましては、平成30年度以降のすべての総合センターが揃うまでは、現在お使いいただいております、保健福祉活動等々は引き続き実施をしていただくということにしております。

そして、現在、高松市全庁的に市有施設、その有効利用、長く使える方法等について根本的に考える、高松市ファシリティマネジメントの指針をもっております。それに基づいて、現在の有効利用について考えているところでございまして、その協議の中で、現在の香南の保健センターについても、今後の有効利用について、協議をさせていただいております。一次評価、二次評価の過程を経まして、今年度中ぐらいにある一定の方針等が出るというところでございまして、そういった協議の結果も踏まえて、今後、保健福祉活動以外の活動についても、こういった有効活用ができるのかを考えてまいって、地域の皆様方の御意見を参考にしながら、有効利用について考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長(赤松会長) 富田委員よろしいですか。

○富田委員 はい、有効利用できるようにお願いいたします。

最後ですが、保健センターでの窓口の一元化ということで、その利点を具体的にいくつか挙げてください。

○水田保健センター長 これにつきましては、先程来の総合センター化そのものにつきまして、非常に関係してくるところでございまして、私ども保健センターと地域包括支援センター、これにつきましては、地域行政組織の再編に伴いまして、統合整備方針ということで、香川の保健センターに移って業務を行うということにさせていただいております。それにつきましては、柔軟な業務活動ができるということで御説明させていただきました。

が、その中でも、窓口に来られる市民の相談は多種多様でございまして、事前想定するのは困難でございます。そういったことから保健師等々の専門職だけで適切に対応することができない事例も当然出てまいります。

そういった時に、保健師センター単独の部署よりも、他の地域コミュニティとか福祉部門と常時連携して行えるという体制を整えるということで、数々の利点が生じてまいると考えております。また限られた保健師等専門職を集約すると、臨時的に一人一人の保健師の対応外についても、対応が柔軟にできるということも考えております。

また大きな問題であります、少子化対策の充実の強化を図るためにも、妊娠・出産を含めて、子どもから高齢者まで一体的な、専門的な対応も今後図られてまいるということも必要になりますので、そういった拠点となりますように、今後、総合センターの業務を組織として体制を充実させていきたいと考えています。以上でございます。

○富田委員 ありがとうございます。

○議長(赤松会長) 大変時間がおしておりますけれども、一通り順番だけ追っていきます。次、9番シャトルバスの運行路線の延長についてですが、ございますか。あれば、簡単にお願いします。

○植田委員 本年10月にコトデンバス池西線が廃止になりました。

便数や利用者は少なくなっていたとはいえ、私も高松市内に勤めていたころは、よく利用していましたので、本当に今は残念な気持ちです。

本年6月の地域審議会で、私は現在のシャトルバスの運行路線を岡本駅まで延伸していただくよう提案いたしました。ただ、高松市としても、現実には経費の問題や現行の便数が減少すること等いろいろな課題もあるとのことでしたが、あれから約半年が経ちました。その後、この提案に関して何か動きはあったのでしょうか。お伺いします。

○議長(赤松会長) お願いします。

○飛騨交通政策課長補佐 交通政策課、飛騨でございます。どうぞよろしく願いいたします。

お尋ねの香川町シャトルバスを岡本駅まで延伸することにつきましては、先程も御説明申しあげましたように、更なる欠損額の増加、それから現行区間での運行サービスの低下といった可能性がございますことから、困難な状況でございます。しかしながら、岡本駅を結節点として、コミュニティ交通を構築していくということにつきましては、本市が目指しております、持続可能な公共交通の再構築に資するものであると存じております。

先程の御質問にもございましたように、10月には池西由佐線が利用者数の低迷によりまして廃止されております。そういったことからバスの運行を維持継続していくためには、それぞれの地域において、住民の皆様に積極的に利用いただくとか積極的に関わっていただくということが、不可欠であるというふうに考えております。

本市においては、コミュニティバス等を検討される地域に対して、その検討に係る費用を補助金という形でお手伝いする制度を新しく作っております。

それから今年度においては、地域が主体的に関わるコミュニティ交通の必要性というところを、説明していく映像資料も作成しております。

こういった岡本駅から香南地区の方へ走るコミュニティバスといったものを含めて、香南地区において、こういった交通の在り方が望ましいのかということをお協議いただく中で、本市としても地域における取り組みを適切に支援してまいりたいと考えております。

岡本駅までの延伸につきましては、具体的に状況は変わっておりませんが、他の地域において同様のお話が多数ございます。具体的には、屋島、庵治といったところでコミュニティバス等を走らせたいという御意向がございまして、まずは地域の方で、まずは高松市がこういうことを考えているということをお聞きしたいということで、屋島については、すでに2回説明会を開催させていただいて、詳細なお話しをさせていただいております。

庵治においても、13日にあった地域審議会でコミュニティバスについての要望がございましたので、来週、庵治のコミュニティセンターでコミュニティバスに関しての説明会を開催させていただき経緯になっております。

こういった香南地区の方で岡本駅を基点にバスを走らせるという希望があるということでありましたら、私共、赤松会長さんとも御相談させていただき中で、まずはこういうことを市が考えているのです。と、それに対して地域の方でこういうことをお願いしたいのですと言うようなことを、まずはお話しさせていただきたいと考えておりますので、そういったことを踏まえて、よろしくお願ひできたらと思います。

以上です。

○議長(赤松会長) 他にないですか。

特に無いようでございますので、ア「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、以上で終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4「その他」ですが、何かございますか。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 特に無いようでございますので、以上で本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成27年度第2回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午後4時50分 閉会

会議録署名

委員

植田 義信

委員

樽谷 征子



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」